

令和2年11月24日

関係者各位

消防局予防課からのお知らせ

連結送水管の消防用設備等設置届出書に係る試験結果報告書の記入及び消防検査については、下記のとおり取扱うものです。

記

消防用設備等のうち連結送水管の設置に伴う消防用設備等設置届出書に添付される試験結果報告書の試験項目総合試験の放水試験結果につきましては、消防検査時に消防機関が放水試験を行い、その試験結果を記載しているところです。

しかしながら、消防用設備等設置届出時に必要な添付書類として消防用設備等試験結果報告書があり、試験結果の良否を記入することとされておりますことから、本来は事前に実施した試験結果を記入して届出いただくものであると存じます。

このことから、今後における連結送水管の設置届出に伴う試験結果につきましては、設備設置業者様等において実施した試験結果を試験結果報告書に記載して届出いただくようお知らせいたします。

なお、この件につきましては、令和3年4月1日以降の消防検査から予定しておりますことから、関係事業者様におかれましては趣旨を御理解いただき御対応の程、よろしくお願いいたします。